

写

27生産第1009号  
平成27年6月26日

地方農政局生産部長  
北海道農政事務所農政推進部長  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長  
関係団体の長

殿

農林水産省生産局農産部技術普及課長

#### 夏季の熱中症対策について

夏季の熱中症事故は毎年発生しており、特に気温の高い7月、8月に多く発生しています。農作業中に熱中症による死亡した者の数は、別添1のとおり平成22年以降毎年20人以上と高水準で推移し、うち8割が70歳以上の高齢者で占められており、熱中症対策が非常に重要となっているところです。

暑熱環境下での作業の留意点については、「農作業安全のための指針（平成14年3月29日付け13生産第10312号農林水産省生産局長通知）」においてとりまとめているところですが、熱中症の発生が急増する時期を迎えるにあたり、別紙により貴管内都道府県※1への指導及び農作業を行う者等に対し、周知を徹底いただくようお願いいたします。※2

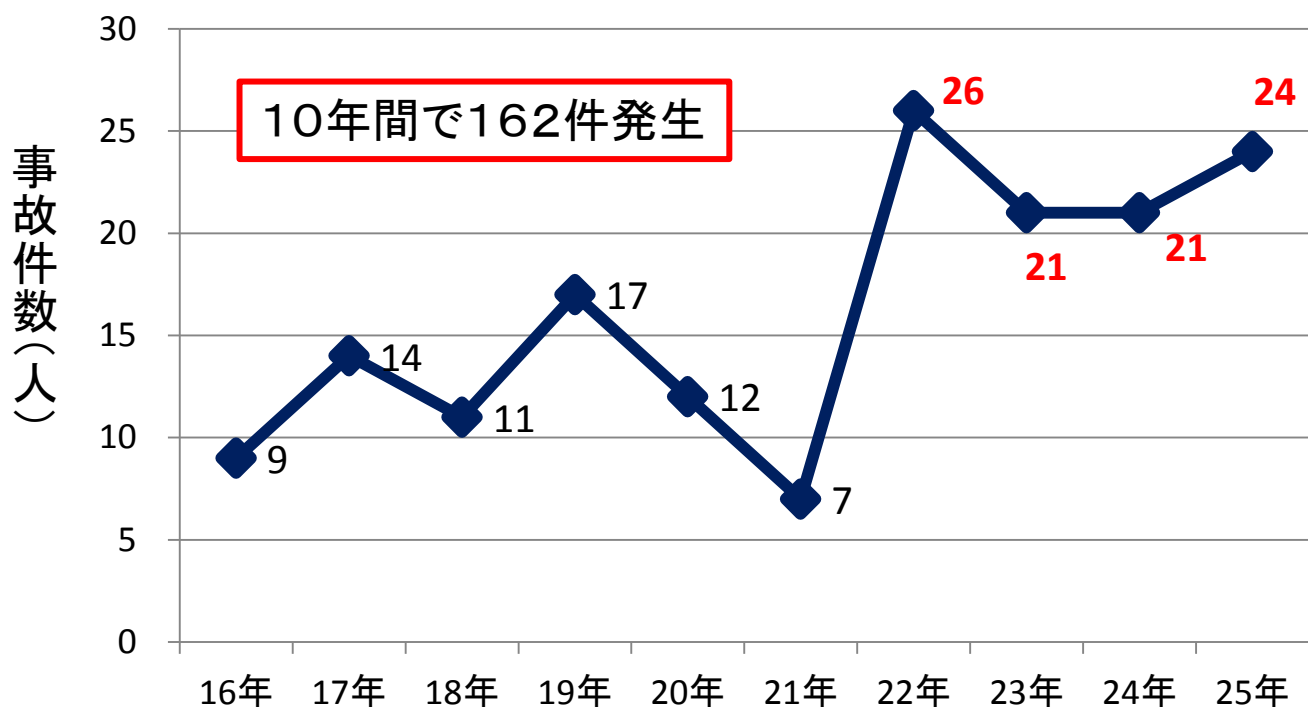
なお、環境省が開設している熱中症予防情報サイト（<http://www.wbgt.env.go.jp/>）では、熱中症の目安となる暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）や熱中症の対処方法（応急処置）、普及啓発資材等が掲載されておりますので、適宜ご活用願います。

#### （施行注意）

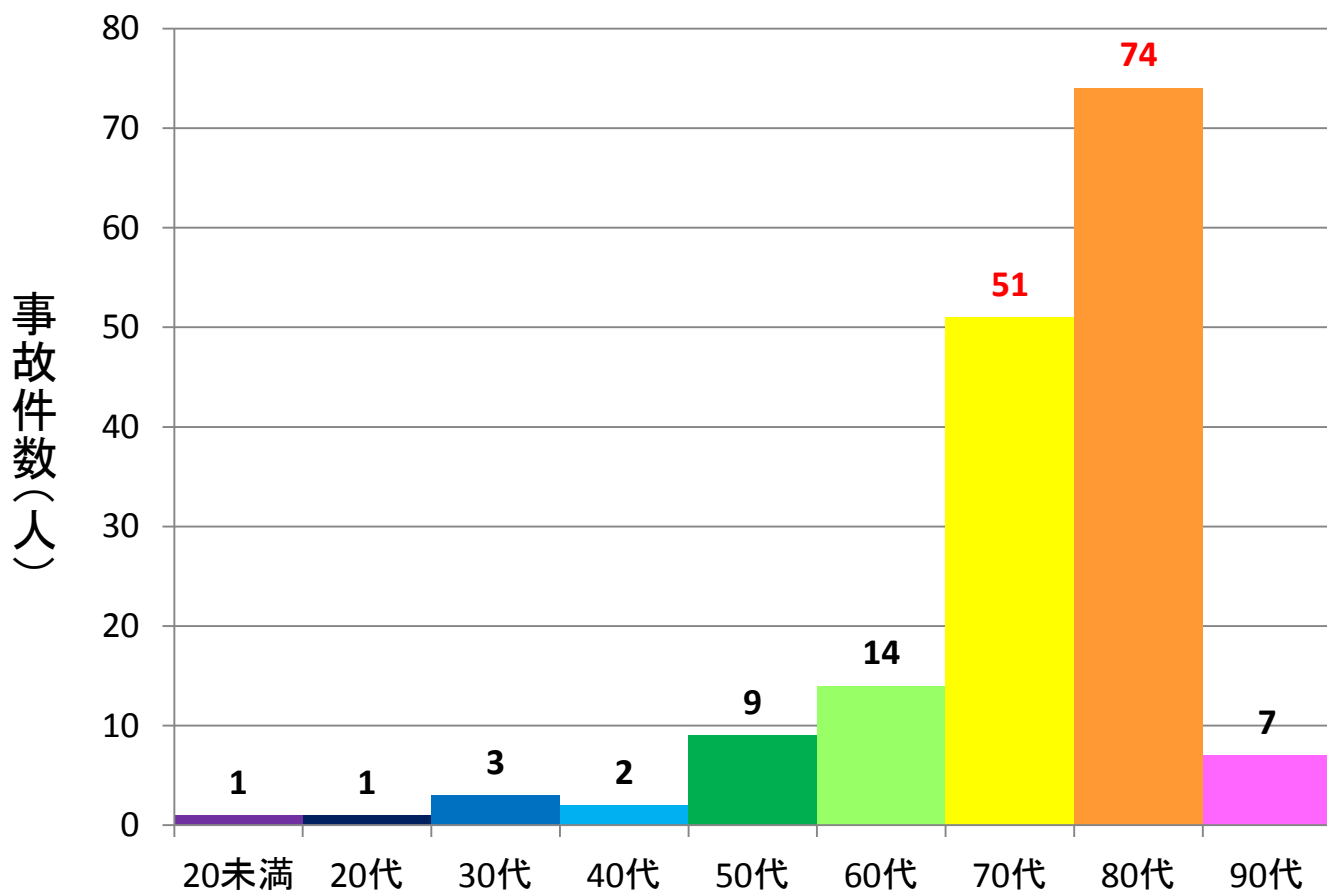
※1：北海道農政事務所農政推進部長宛は「北海道」、内閣府沖縄総合事務局農林水産部長宛は「沖縄県」とする。

※2：関係団体の長宛は、「貴職より貴関係者に対し周知いただきますようお願いいたします。」に置き換える。

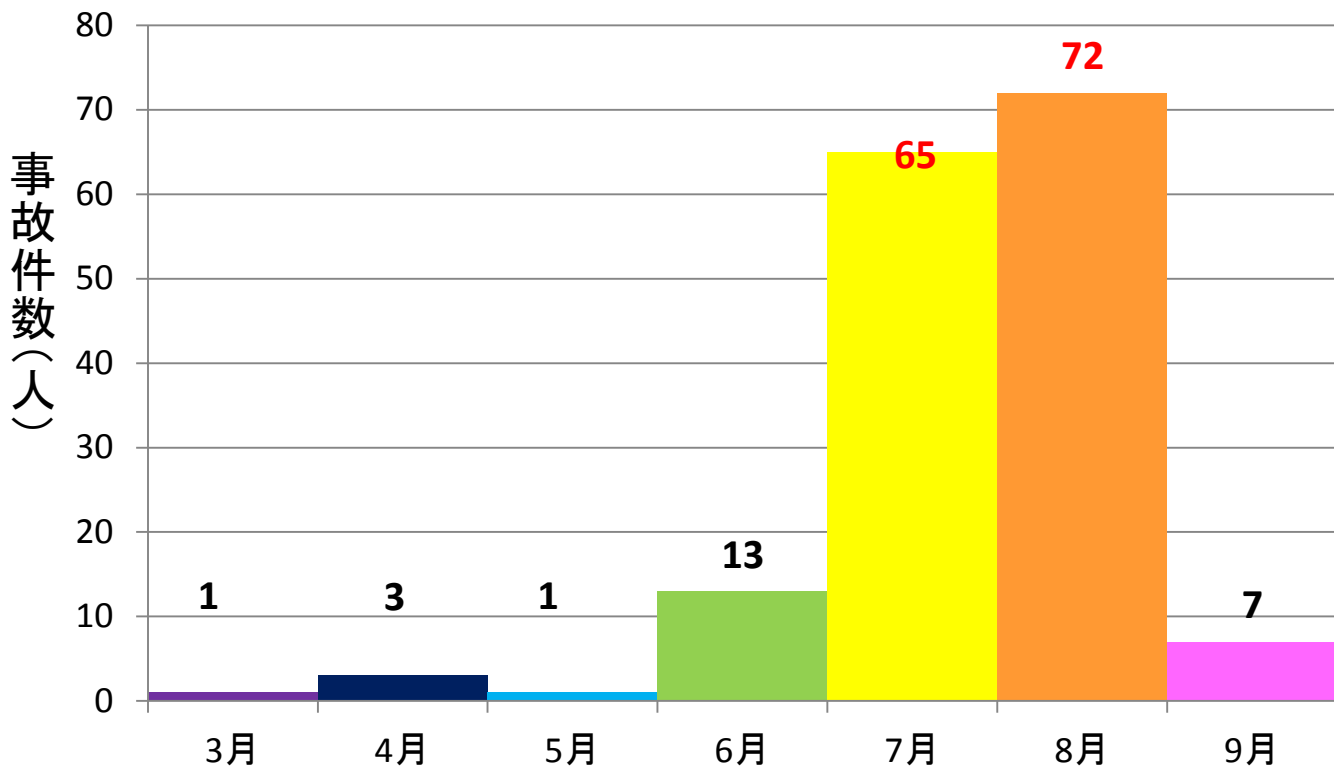
### 農作業中の熱中症による死亡事故件数の推移



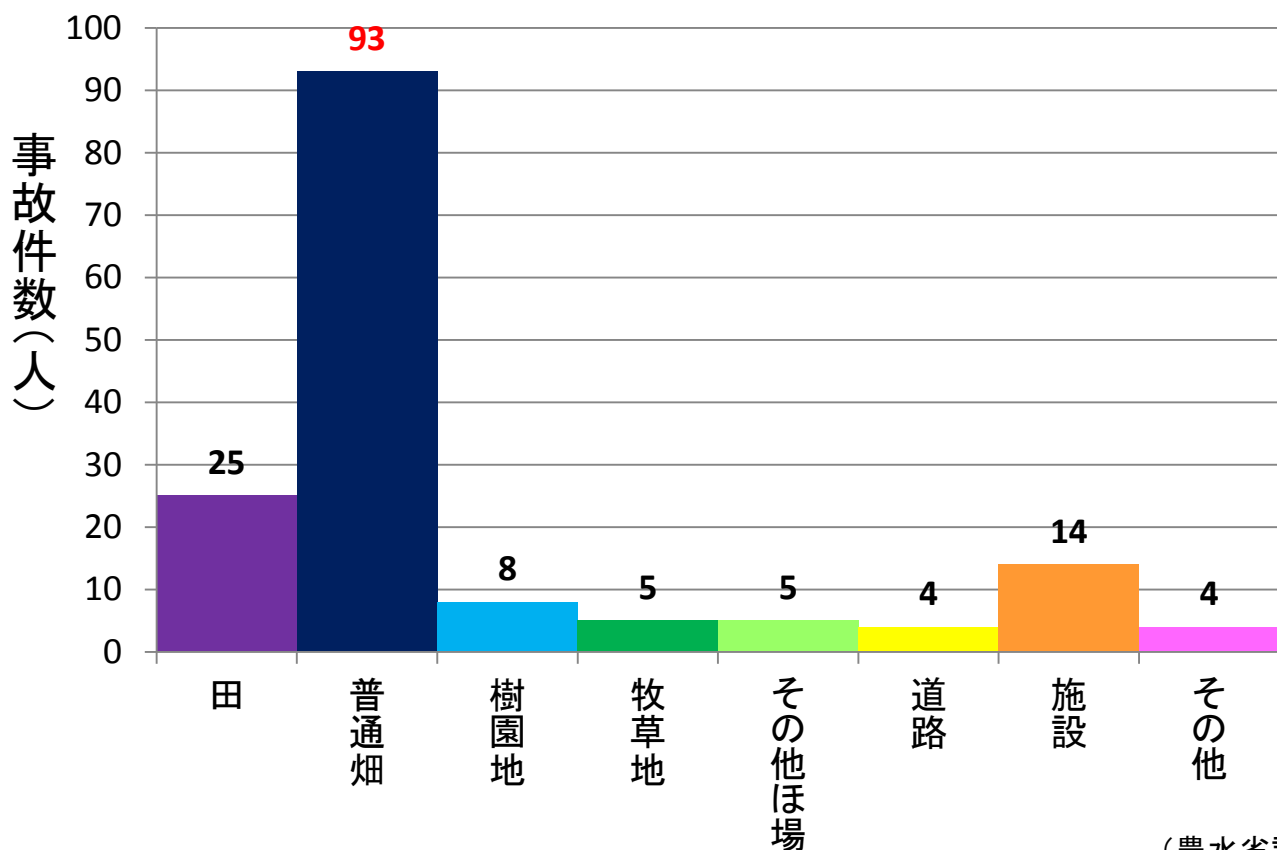
### 農作業中の熱中症による死亡事故件数、年齢別(平成16~25年)



## 農作業中の熱中症による死亡事故件数、月別（平成16～25年）



## 農作業中の熱中症による死亡事故件数、場所別（平成16～25年）



## 夏季の熱中症対策について

夏場等の暑熱環境下での作業は、熱中症を生じるおそれがあるので、次の事項に注意して下さい。

熱中症の予防は、水分をとることと、体温の上昇を抑えることが基本です。また、次第に気温が上がってきた時の日々の体調管理は極めて重要です。高血圧症・糖尿病等の持病や、睡眠不足・前日の飲酒・朝食の未摂取等は熱中症の発生に影響を与えます。農作業中の熱中症による死亡事故は、7・8月に70～80代の方が1人で屋外作業を行うときに集中して発生しています。そのような状況で作業を行うときは、特に注意をするようにして下さい。

- 1 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行って下さい。
- 2 休憩をこまめにとり、作業時間を短くするようにして下さい。10時と15時の休憩だけでなく、暑いときには30分おきや1時間おきなど、こまめに休憩をとることが必要です。熱中症計等を使用すると、客観的に熱中症の危険性を把握することができ、休憩の目安にもなります。
- 3 シャベルを使った作業や草刈りなどは、身体作業強度が非常に高いため、熱中症を発症する危険性も高まります(別添2参照)。高温多湿の日や照り返しの強い日は、可能な限り作業を避けるようにして下さい。
- 4 のどの渇きを感じる前に、水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給して下さい。大量の発汗がある場合は水分だけでなく、スポーツ飲料などの塩分濃度0.1～0.2%程度の水分摂取をするようにして下さい。
- 5 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をして下さい。吸汗・速乾素材の衣服や、換気可能な衣服(ファンが付いているものもあります)の利用も検討して下さい。作業着が長袖の場合が多いですが、休憩時には脱ぐことも効果があります。
- 6 作業場所には、日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業をするようにして下さい。
- 7 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めて下さい。スポットクーラーや送風機の利用も効果があります。ハウス等の施設内では、気温や湿度が著しく高くなりやすいので、特に気を付けて下さい。

- 8 作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気するようにして下さい。
- 9 台風等の発生や、作物の生育状態によって、暑いときでも作業を進めなければいけないことがあります。そのような場合には、特に体調の変化等に気をつけて下さい。
- 10 1人で作業中に熱中症になると、助けてくれる人がいないため重症化する可能性があります。作業はできる限り2人以上で行うとともに、万が一に備える観点からも、携帯電話を必ず身につけておくようにして下さい。また、緊急連絡先も登録しておいて下さい。

# 農作業における身体作業強度と熱中症のリスクについて

身体作業強度	作業の例
安静	安静
軽作業	楽な座位、立位、軽い手作業(書く、簿記など) 手及び腕の作業(点検、組み立てや軽い材料の区分け) 腕と足の作業(普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチやペダルの操作)
中程度の作業	トラクターや重機の操作、草むしり、果物や野菜を摘む 軽量な荷車や手押し車を押したり引いたりする
激しい作業	シャベルを使う、草刈り、掘る、のこぎりをひく 重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする
極めて激しい作業	激しくシャベルを使ったり掘ったりする、斧をふるう、 階段を登る、走る

熱中症リスク 低



熱中症リスク 高